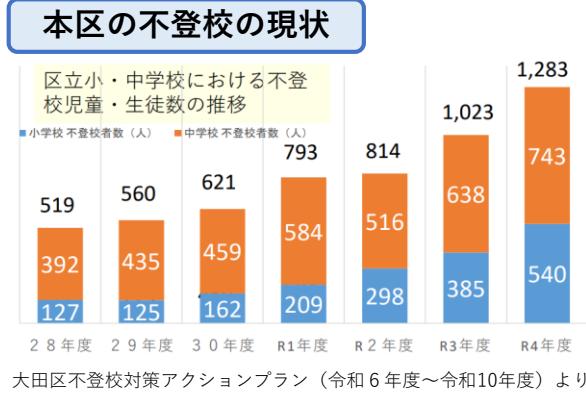


計画の背景・大田区における不登校対策

大田区教育委員会は、「大田区不登校対策基本方針」を策定し、令和3年度からは御園中学校が、令和6年度からは大森第四小学校が学びの多様化学校として指定を受け、分教室（以下、御園中学校の分教室を「みらい学園中等部」、大森第四小学校の分教室を「みらい学園初等部」という。）を開室しました。

大田区教育委員会では、**学校型の学びの多様化学校に不登校施策**の中心かつ先導的役割を求め、不登校状態にある児童・生徒が社会とつながり、自立を目指していく新たな学びの場にするこことしました。大田区における不登校対策に係る現状と課題を整理するための調査を行い、これらが解決できるよう成果が上がっている取組は踏襲しつつ、基本構想を検討しました。



基本構想・基本計画

目指す学校像

社会とのつながりを大切にした多様な学びを通して
不登校状態にある児童・生徒の社会的自立を目指す学校

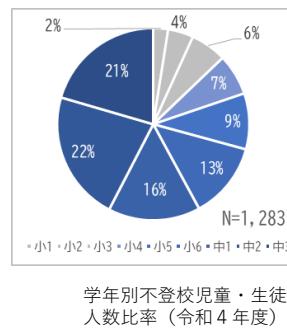
現在の学びの場になじめず不登校（不登校傾向を含む）状態にある児童・生徒が、自らの生き方を主体的・肯定的に捉え、社会とつながり、自立するための資質・能力を身に付けることができる新たな学びの場となることを目指します。併せて、不登校施策のセンター的・パイロット的機能の役割を果たすため、「教育機能（学校）」に加え「相談機能（（仮称）不登校対策支援センター）」を備えた複合施設として整備します。

※センター的機能：大田区における不登校児童・生徒の情報を集約し、不登校施策の中心的な役割を果たしていく機能
※パイロット的機能：学びの多様化学校として先進的な取組を行い、効果的なものを他の大田区立学校へ還元していく機能

- 児童・生徒が明日も来なくなる新たな学びの場（教育機能）**
 - 登校へのハードルを下げた安心でき、個性と社会性を伸ばし、自立を目指す学びの場
- 不登校児童・生徒一人ひとりにふさわしい学びの場を案内する施設（相談機能）**
 - 不登校に特化した相談窓口となるように教育センターとの教育相談の在り方を整理
- 地域とともにある施設（地域開放機能）**
 - 体育館や特別教室の地域開放を積極的に行い、災害時も地域住民が利用しやすい避難施設

○利用人数

- 学校における対象学年は、不登校者数全体のうち約9割を占める小学校第4学年から中学校第3学年までを対象とします。
- 学校における受入人数は、敷地条件と教育条件（少人数指導・教職員定数配当基準）から、転入学の体験者を含め、200人程度と想定します。また、（仮称）不登校対策支援センターへ訪れる利用者は、少なくとも現在の教育センターと同程度の人数を想定します。



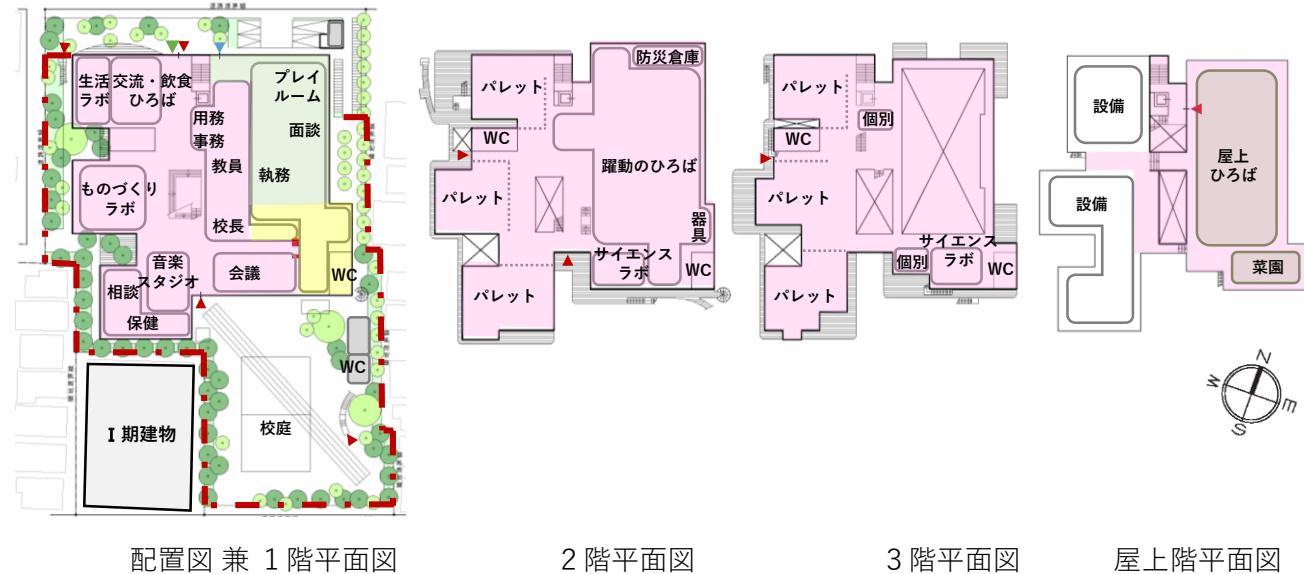
基本設計

基本構想・基本計画を踏まえ、基本設計では建築の構造や設備、仕上、家具配置など、より詳細な検討を行いました。当該検討に伴い、基本構想・基本計画の機能構成およびブロックプランは受け継ぎつつ、より合理的なプランとすることで、目指す学校像を実現します。

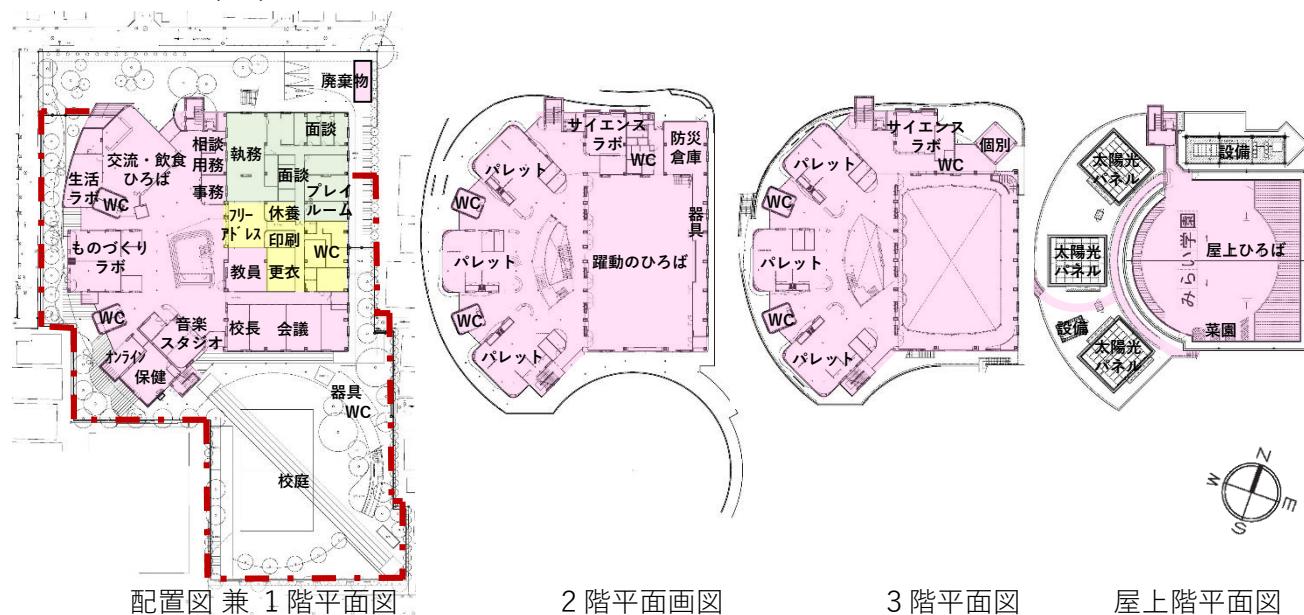
【凡例】

- みらい学園
- （仮称）不登校対策支援センター
- みらい学園と（仮称）不登校対策支援センターで共用

基本構想・基本計画 ブロックプラン



基本設計（案）ブロックプラン



- 基本設計で、児童・生徒の見守りや安全性に配慮した動線、地域開放利用時の動線、構造設計、建物の圧迫感軽減、施工性等を検証し、基本構想・基本計画時から平面計画を変更しました。
- 学びの場を放射配置にすることで、室内の見通し、構造合理性、圧迫感軽減等の効果があります。

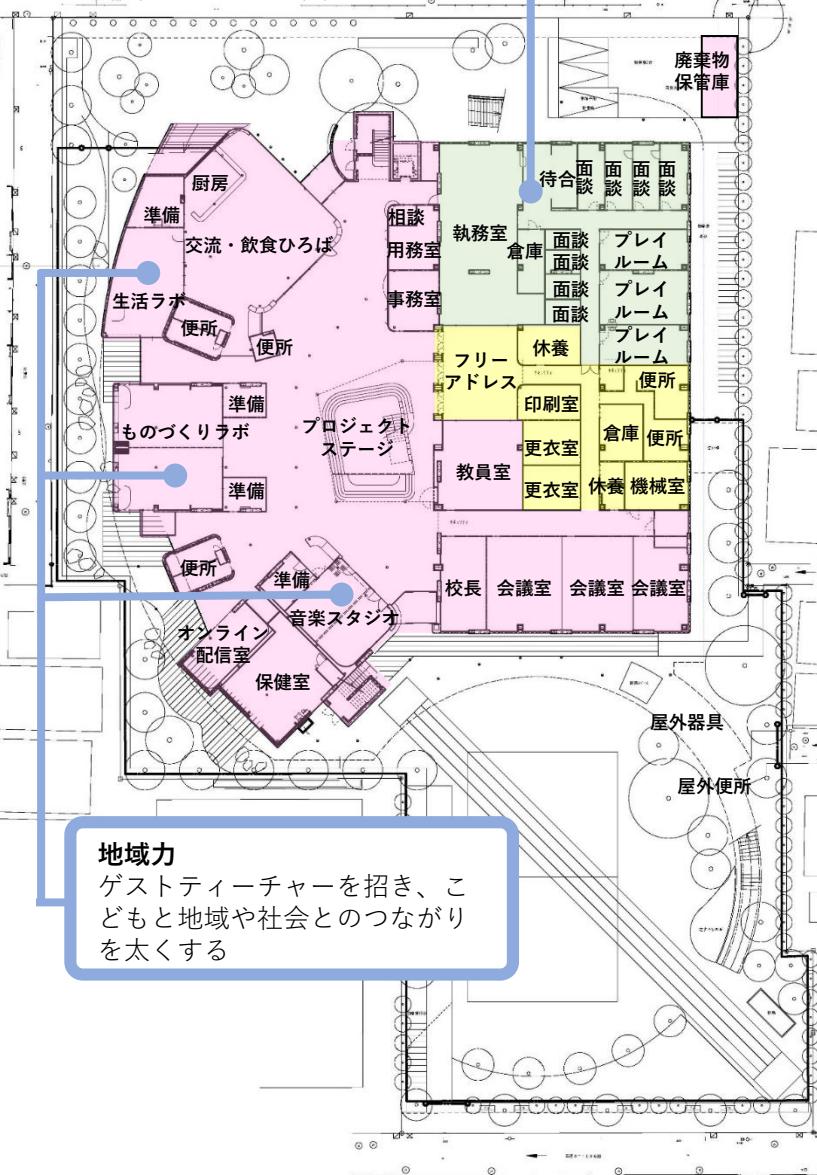
配置・平面計画図

(仮称)不登校対策支援センター
 児童・生徒への登校支援機能、
 教員研修、アセスメントや学校と
 関係機関との連携支援を強化

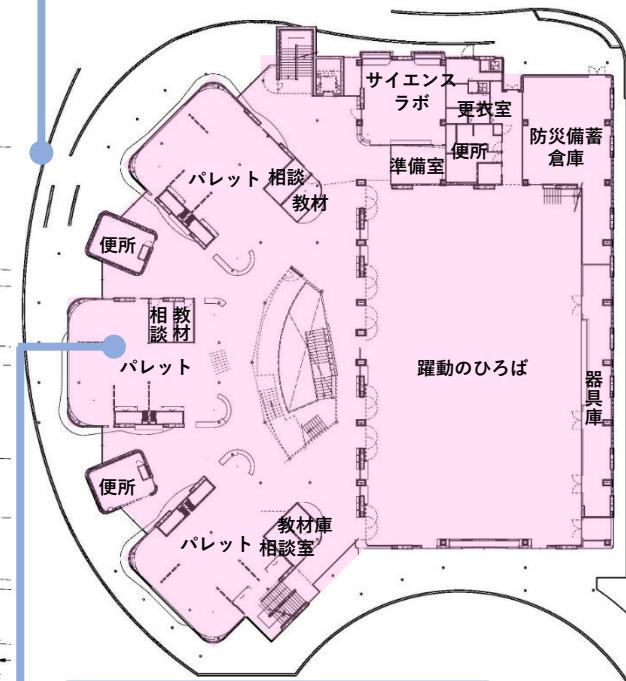
外観デザイン
 柔らかな曲線のテラスと階段で
 上階に後退しながら立体的につ
 ながる多様な居場所づくり

ランドスケープ
 屋上ひろばには、人工芝と屋上
 緑化を設置し、児童・生徒が活
 動できる居場所に

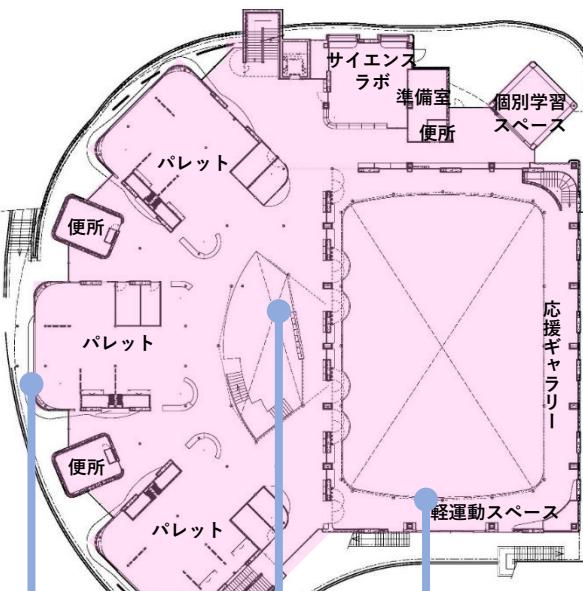
配置図 兼 1階平面図



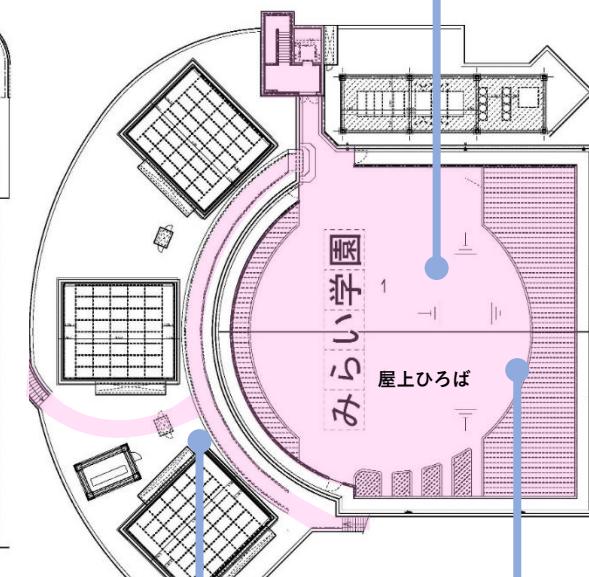
2階平面図



3階平面図



屋上階平面図



地域力
 ゲストティーチャーを招き、こ
 どもと地域や社会とのつながり
 を太くする

パレット構成
 教育活動の変化に応じて柔軟に
 可変できる柔らかな仕切りの1
 パレット12区画の構成

環境デザイン
 南側と西側はテラスで直射日光
 を遮り、省エネルギー化に寄与。
 中央吹抜けは自然換気に活用

環境デザイン
 屋上緑化で断熱効果を高めて省
 エネルギー化に寄与。太陽光発
 電パネルで創エネルギーに寄与

- : みらい学園
- : (仮称) 不登校対策支援センター
- : みらい学園と(仮称)不登校対策支援センターで兼用

※レイアウトは現時点の予定です。今後変更する場合があります。

建築概要

- ・ 建築面積 : 約3,550㎡
- ・ 延べ面積 : 約8,200㎡
- ・ 階数 : 地上3階
- ・ 構造 : 混構造
 (鉄骨造+鉄筋コンクリート造
 +鉄骨鉄筋コンクリート造)
- ・ 建物高さ : 約15.0m



©敷地北西からの鳥瞰イメージ



©内観イメージ (1階: プロジェクトステージ)



©内観イメージ (2階: 吹抜けまわり)

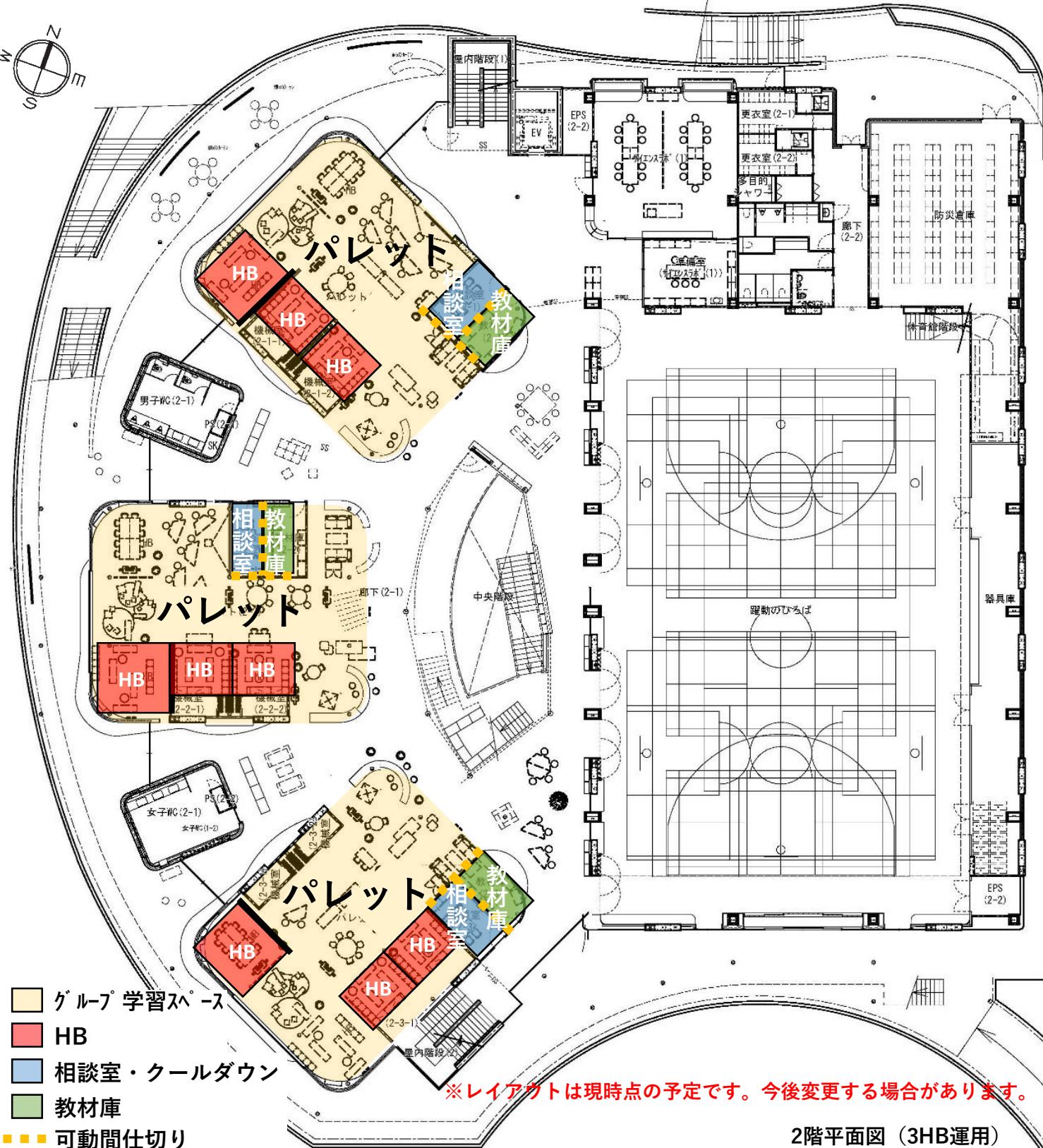
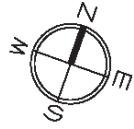
<不登校の定義>
 文部科学省の調査上で、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」と定義されています。

<学習集団の定義>
 不登校児童・生徒は大人数がある空間や一斉一律の生活、行動規範、固定的な人間関係に馴染めないなどの傾向が報告されています。人との親密感やまとまりが得られるとともに「つかず離れず」の微妙な距離感をとることができるよう、2~8人程度を基本的な学習集団の単位とします。

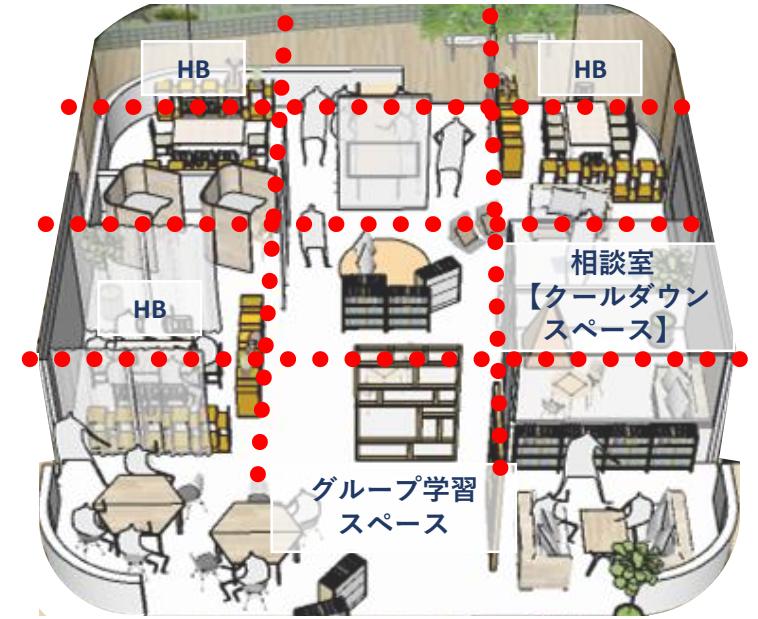
<パレットの定義>
 学校らしさを感じさせないよう、一般校における教室と廊下が直列して並ぶ形ではなく、家庭の個室とリビングとの関係のような使い勝手となる空間構成とします。パレットには、グループ学習スペース、ホームベース、相談室などを配置します。

パレット（教室）計画

- ・パレットは、多様な学びが展開されるグループ学習スペースとHB（ホームベース）、心身を落ち着かせるクールダウン、相談室、教材庫を組み合わせる構成とする。児童・生徒たちのメインの学び空間である。
- ・パレット内はフレキシブルな構成とし、学期の途中の転入学などで変化する児童・生徒数に対応しやすい計画とする。



2階平面図（3HB運用）



■パレット

- ・3つのパレットは、建物中央から居場所を認識しやすい同心円状に配置。（空間認識力が弱い児童・生徒も適応しやすい、教職員が見回りしやすい）
- ・グループ学習スペースは、間仕切りなど※1で学びに応じた変更が可能。（※1）間仕切り手法：カーテン、可動家具、木製建具など容易に動かせる設えとする。

■HB（ホームベース）

- ・壁で囲われるHBと、棚でグループの領域をつくり、カーテンなどで開閉できるHBで構成。
- ・児童・生徒が自分の物を置ける棚やベンチ等家具を配置。

■相談室

- ・壁で囲い相談内容など音が漏れない仕様とし、各パレットに配置。出入口は人目につきづらい共用部から直接出入りできるようにする。
- ・空室時は、クールダウンとしても兼用する。

■クールダウン

- ・固定の室としては設けず、パレット内にコーナーを計画する。
- ・相談室が空いている時は、兼用可能とする。

■教材庫

- ・施錠可能な部屋と「見せる収納（児童・生徒の興味喚起）」で計画。
- ・共用部からのアクセスを想定。
- ・4HB運用時はHBへ転用し、WC横に教材コーナー（鍵付キャビネット）を計画。

○「パレット」のDX整備

パレット内の壁にプロジェクターを投影できるような設えや、家具一体型のモニターを今後検討する。

地域利用しやすい計画

○地域とともにある施設（地域開放機能）

基本構想・基本計画で定めた目指す学校像で、地域開放機能は重要な位置づけです。社会とのつながりを大切にしながら多様な学びを通して、不登校状態にある児童・生徒の社会的自立を目指す学校を実現するため、体育館や特別教室の地域開放を積極的に行い、災害時も地域住民が利用しやすい施設を計画します。

○「交流・飲食ひろば」の整備

日中、地域の方が誰でも利用可能で、自由に入出りできる空間。
→みらい学園での地域活動、児童・生徒の活動が見えるサイネージを計画。

○1階の特別教室や会議室等の整備

児童・生徒・教職員・地域の方が発表や会議等で議論をできる空間。
→児童・生徒の発表が見えやすい、モニター/スクリーンを計画。



◎内観イメージ（1階：プロジェクトステージ）

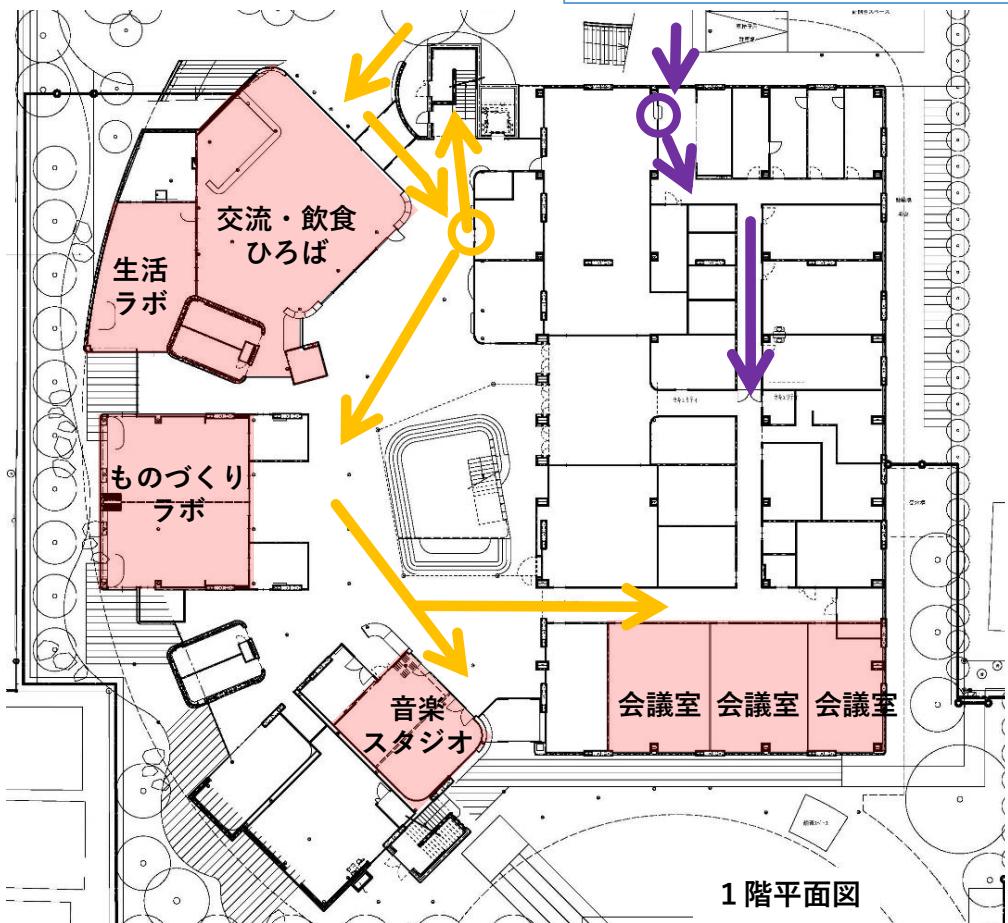
地域開放エリア設定

<凡例>

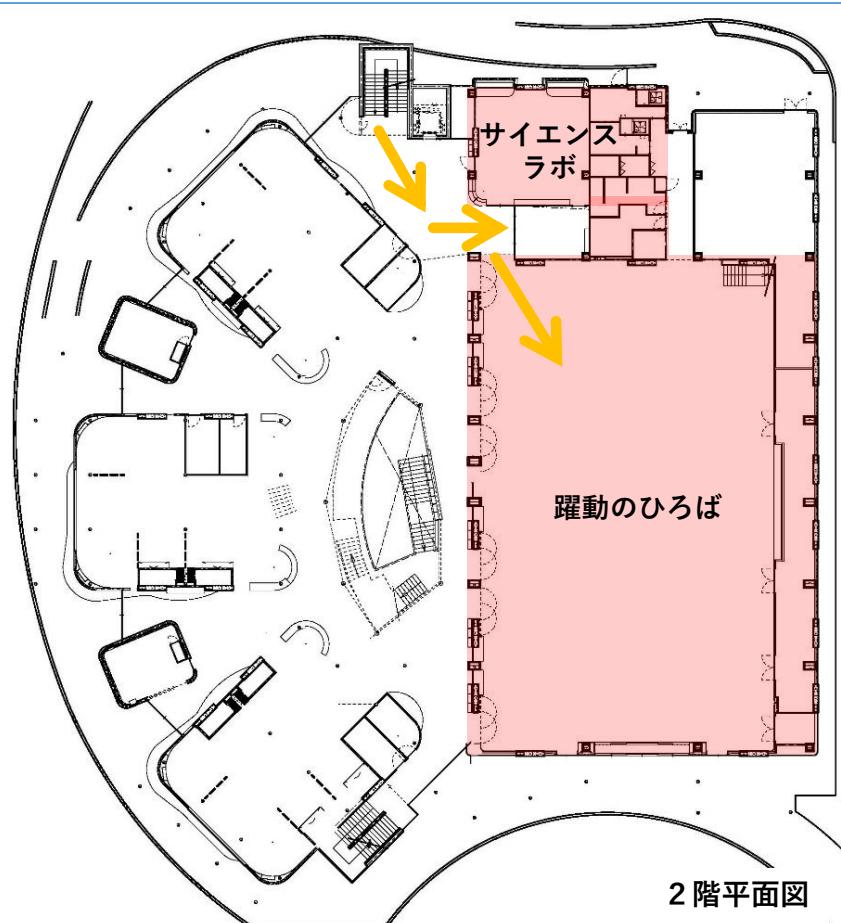
■：地域開放エリア

→：地域開放利用者動線

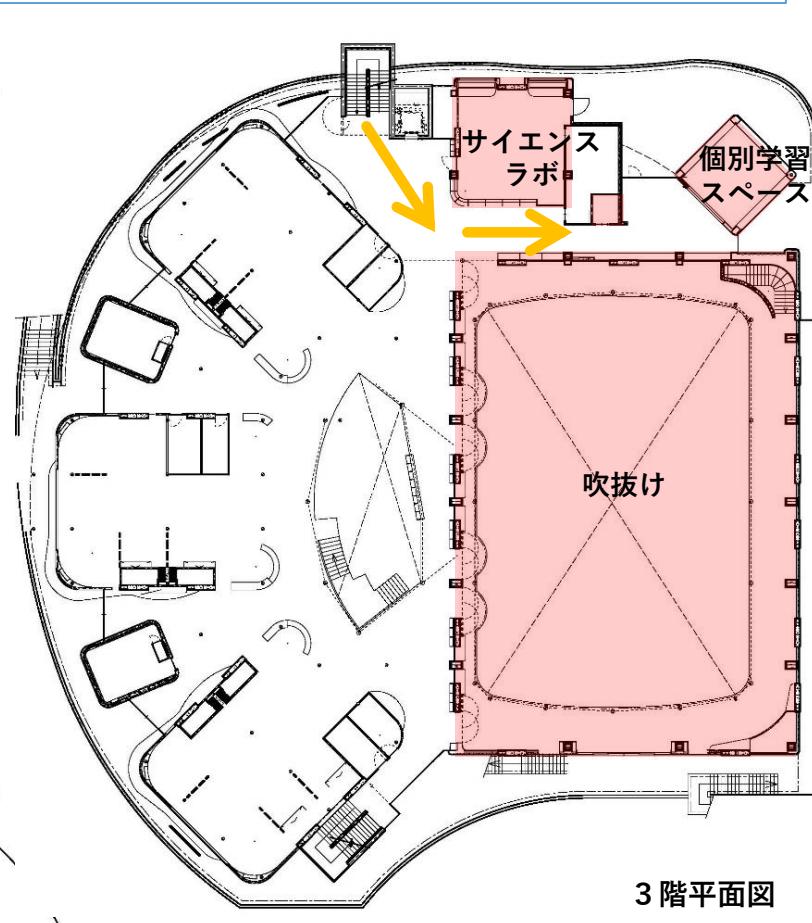
→：（仮称）不登校対策支援センター利用者



1階平面図



2階平面図



3階平面図

※レイアウトは現時点の予定です。今後変更する場合があります。

スケジュール（予定）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度以降
基本構想・基本計画		▼7月：委員会／8月説明会				
基本設計・実施設計			▼7月：委員会／8月：説明会			
工事(解体工事含む)					▼工事開始予定	